

全ト協発第582号(企)
平成30年2月23日

都道府県トラック協会
会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克己



平成30年4月からの無期転換ルールの本格化に向けた周知について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営につきまして種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、有期労働契約が更新されて通算5年を超えた労働者において、無期労働契約への転換の申込権が発生する「無期転換ルール」につきましては、改正労働契約法の施行から5年が経過する平成30年4月から、その本格的な申込みの開始が見込まれております。本制度の周知につきましては、平成29年9月22日付全ト協発第313号(企)「厚生労働省による「無期転換ルール取組促進キャンペーン」及び「過重労働解消キャンペーン」にかかる周知のお願い」にて依頼申し上げますが、今般、改めて、厚生労働省から、別紙の通り本制度の周知啓発に向けた協力要請がありました。

つきましては、お手数ではございますが、改めて傘下会員事業者への周知にご協力いただきたく、宜しくお願い申し上げます。

なお、ご参考に、厚生労働省作成のリーフレット「無期転換ルールの概要」および「無期転換ルール緊急相談ダイヤル」のURLを記載いたしますので、必要に応じて周知活動にご活用下さい。

敬具

<ご参考>

- ・無期転換ルールの概要 (厚生労働省リーフレット)
<http://muki.mhlw.go.jp/policy/leaflet.pdf>
- ・無期転換ルール緊急相談ダイヤル (厚生労働省リーフレット)
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkkyoku/0000193854.pdf>